

令和2年10月30日

余 市 町 長

令和3年度予算編成方針

1 経済情勢等

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。海外経済全体の影響を受けやすい製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、休業者が大幅に急増している状況であることから、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、感染症拡大防止と社会経済活動の両立のための変革が求められる、大きな転換点にいる状況にある。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られる。」とし、「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

政府は、令和2年7月17日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「危機の克服、新しい未来へ」の実現を図るため、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、「新たな日常」を目指すとして、医療提供体制等の強化や事業継続の安定維持、消費など国内需要の喚起など「ウィズコロナの経済戦略」や、今般の感染症拡大で露呈した行政のデジタル化の遅れ等を踏まえ、次世代型行政サービスやDXの推進、少子化対策・女性活躍の拡大と連携した新しい働き方改革などデジタル化への集中投資・環境整備を実施する「デジタルニューディール」を掲げるとともに、東京一極集中の是正及び地域の躍動につながる産業・社会の活性化による地方創生の推進、防災・減災対策として国土強靱化の継続等を実施するとしている。また、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、骨太方針2018及び2019等に基づき優先課題の設定を行い、柔軟で強靱な社会保障制度構築の基盤強化、税制改革、EBPMの仕組みと予算の重点化等を強化することによるワイズスペンディングの徹底、「見える化」や先進・優良事例の横展開、業務イノベーションを通じて財政健全化を目指し、経済・財政一体改革を着実に推進するとしているが、各省庁から出揃った概算要求総額が過去最高とされた前年度要求総額を上回る105兆4,071億円となるなど、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策により歳出増は一層強まっており、本年度の新規国債発行額が戦後最大の90兆円以上となるなど、財政再建の道のりは依然として険しい状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、9月に公表した「令和3年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方の一般財源総額の確保の観点から、地方分権の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税制を構築するとしている。また、新経済・財政再生計画を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和3年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比6.8%減、地方交付税を2.4%減、臨時財政対策債を116.5%増、一般財源の総額を0.6%の増と見込んでいる。

一方、仮試算においては、高齢化等の要因で社会保障給付が増加することを受けて、社会保障経費に充てる国庫支出金の増額が見込まれているものの、同時に発生する地方自治体の財政負担の増加率はそれを上回る見込みであり、今後の国の動向に注視していく必要がある。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和元年度一般会計の決算状況は、実質収支額2億4,284万6千円の黒字決算となり、地方消費税交付金（前年度比△5.4%）など歳入一般財源の減などの影響もあったが、平成30年度に比べ3,315万9千円の増額となったところである。

令和元年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が8.6%（前年度比△1.3%）、将来負担比率が69.2%（前年度比△13.4%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、地方消費税交付金や自動車取得税交付金などの経常一般財源歳入の減少のほか、歳出においては人件費、扶助費の増があったものの、除排雪経費等の維持補修費、一部事務組合等に対する補助費、特別会計に対する繰出金の減などがあり、前年度比2.9%減の93.5%に減少したが、依然として高い比率である。

また、一般会計における令和元年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより約65億3,674万円となり、10年前（平成21年度末残高約95億5,267万円）に比べ約30億円の減少となったが、現在中断している町営斎場建替事業、今後予定されている屎・汚泥浄化槽受入施設建設事業、道の駅再編整備事業などの各種大型事業に加え、公共施設の老朽化対策など各種事業による新規発行額の大幅な増加が見込まれており、近年発行した過疎対策事業債の償還が本格的に始まることから、今後の公債費負担も数千万円単位で増加していくことが予想されるなど、将来の財政運営上、大きな影響を及ぼすことが懸念される。

さらに、本町の基金については、財政状況の改善により平成29年度末残高で約10億4,210万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、令和2年度当初予算においては一般財源の不足により財政調整基金から7,000万円を取り崩した一方、令和元年度からの繰越金を財源とした同基金への積立金が1億2,500万円に留まり、令和2年度末における財政調整基金残高は約4億9,218万円、基金全体では約8億7,219万円まで減少することが見込まれており、令和4年度からの「第5次余市町総合計画」を見据え、各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや、リーマンショック後の特別措置に伴う地方交付税の増加などによる一般財源の増加等によりこれまで一定の改善が図られてきたところであるが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済・日本経済の低迷の影響により、地方税等の減収は既述の仮試算上にも現れているとおり、地方交付税の原資となる国税についても減収が見込まれていることに加え、国勢調査2020の結果を踏まえた交付税算定となることもあり、地方交付税の大幅な減少が確実に見込まれ、大変厳しい状況である。社会情勢が大きく変化し、地方税や地方交付税等の一般財源の増加の見通しがまったく不透明な状況にある中、これまで一般財源充当経費として減少傾向にあった公債費が今後増加に転じることが見込まれており、将来の財政運営上、今まで以上に厳しさを増すことが予想される。

②令和3年度の財政見通し

町税については、新型コロナウイルス感染症の影響や評価替え等の影響により、前年度当初予算よりも約1億円の大幅な減額が見込まれている。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比2.4%減、臨時財政対策債については116.5%増となっているところであり、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は減少が見込まれ、基準財政需要額も国勢調査2020の結果による人口が測定単位となることから大幅な減少が見込まれており、現時点においては前年度当初予算よりも約2億2,000万円の減額を見込んでいる。

臨時財政対策債については、大幅に増加となることが見込まれているが、各種地方譲与税、地方消費税交付金等も増額が見込まれないため、一般財源全体として大幅な不足が確実に見込まれ、大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和3年度 見込額	令和2年度 当初予算額	比較
町税	1,644,629	1,751,221	△106,592
地方交付税	3,381,139	3,603,129	△221,990
臨時財政対策債	410,000	198,577	211,423
その他	587,710	593,903	△6,193
計	6,023,478	6,146,830	△123,352

4 令和3年度予算編成の基本方針

このように、令和3年度の財政運営は極めて厳しく、新型コロナウイルス感染症という困難を克服し、将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、持続可能な財政基盤の強化と財政健全化が必要不可欠であり、職員個々においても、令和3年度が今後の町の将来を左右する重要な年度であるという認識を持つとともに、次期総合計画を見据えた5年後・10年後の財政見通しを深く認識の上、最大の危機感を持って取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、引き続き「第4次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の着実な推進を図るとともに、アフターコロナに向けた「新たな日常」を踏まえ、本町の交流人口・関係人口の維持・増加策等による町内経済の活性化など、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和3年度においては、財政の健全化及びコロナ禍による生活様式や価値観の変化という時代の変化に対応した行政サービスの再構築のため、スクラップアンドビルドによる**既存事業の見直し**と徹底した選択と集中による**事業の縮小や廃止**を実践するとともに、国等の補助制度の活用など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、徹底した経費の節減を図り、**財政状況を踏まえた創意工夫のある予算要求**をすることとし、さらに、公共施設のあり方など将来に向けて抱える課題については先送りすることなく解決に向けて取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①大幅な財源不足が見込まれ、極めて厳しい財政状況にあることから、計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和3年度概算要求を確認し、国等の補助制度の積極的な活用を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④財政の健全化に向け、スクラップアンドビルドやゼロベース視点に立ち、**既存事務事業の徹底した見直し**及び経費の節減を実践すること。
なお、施設管理経費（様式2）については、原則として、前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。
- ⑤「第4次総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、予算要求にあたっては、事業内容、事業費の再精査を図り経費の節減に努めること。
- ⑥各経費の算出にあたっては内部協議を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。